

第6 資料編

1 国土交通省セーフティネット供給量算出プログラムに基づく要支援世帯の算出

I 平成38年度の公営住宅入居資格世帯数

10年後まで公営住宅への入退去が行われないと仮定し、平成38年度における公営住宅以外の借家に居住する公営住宅入居資格世帯の最大値を算出

※公営住宅は都営住宅と市営住宅を含み、本算定においては市内にある都営住宅及び市営住宅への入居資格世帯の合計値について算出する。

平成38年度の公営住宅入居資格世帯数（推計）： **8,683世帯**

【内訳】

- 一般階層（収入分位25%以下） 5,653世帯
- 裁量階層（収入分位25～40%以下） 3,030世帯
 - ア 60歳以上の世帯 1,906世帯
 - イ 障害者世帯 428世帯
 - ウ 子育て世帯（6歳未満世帯員のいる世帯） 696世帯

「平成25年住宅・土地統計調査/都道府県編/第1表」

「平成26年国立社会保障・人口問題研究所（日本の世帯数の将来推計）」より推計

II 困窮状況類型別公営住宅入居資格世帯数

以下の3つの要件により、公営住宅入居資格世帯を、住宅の困窮度別に4類型に分類する。

ア 年収（3人世帯の場合）

一般階層：世帯年収400万円以下、裁量階層：世帯年収480万円以下

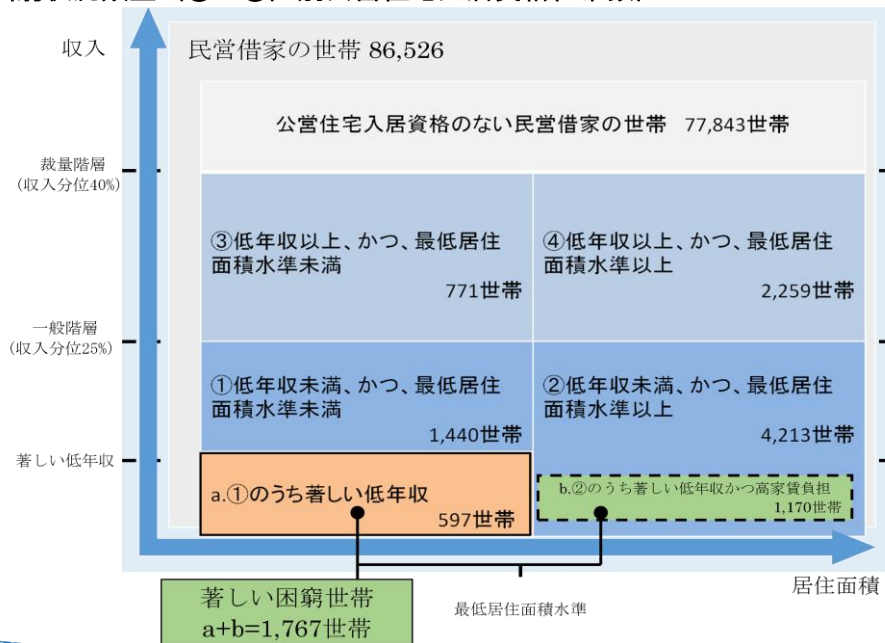
イ 居住面積

民営借家等で最低居住面積水準未満に居住している世帯の割合 25.47%

ウ 高家賃負担

家賃負担限度率×市区町村立地係数[八王子市 1.05]

（困窮状況類型①～④）別公営住宅入居資格世帯数



- ①：低年収未満、かつ、最低居住面積水準未満 1,440 世帯
 ⇒ a. うち著しい低年収未満世帯 597 世帯
 - ②：低年収未満、かつ、最低居住面積水準以上 4,213 世帯
 ⇒ b. うち著しい低年収未満で高家賃負担世帯 1,170 世帯
 - ③：低年収以上、かつ、最低居住面積水準未満 771 世帯
 - ④：低年収以上、かつ、最低居住面積水準以上 2,259 世帯
- 著しい困窮世帯(a.+b.)
 597+1,170=1,767 世帯

公営住宅入居資格世帯 ①+②+③+④=8,683 世帯